

加古川中流圏域河川整備計画 小野・加東ブロック第三回懇話会

＜ 議 事 要 旨 ＞

日 時 平成24年3月7日(水) 10:00～12:00
 場 所 兵庫県社総合庁舎 本館3階301会議室
 出席者 約23名(委員13名、事務局7名、関係機関3名、一般傍聴0名)

	氏 名	所属・役職等	出欠
学識経験者	たきはら つとむ 瀧原 務	加東市文化財保護審議会 委員	
	きしもと きよあき 岸本 清明	元小学校教諭	
産 地 場	たじり ただし 田尻 忠	兵庫県釣針協同組合 理事長	
地 元	いのうえ さとる 井上 悟	小野市市場地区関係	
	ふじおか よしひろ 藤岡 善博	小野市来住地区関係	
	まつい ひでき 松井 英樹	小野市下東条地区関係	
	ふくい のぶあき 福井 信明	三田市大川瀬地区関係	
	たきのわき ますお 瀧之脇 益夫	三田市大川瀬地区関係	
	うんりんいん つねかず 雲林院 恒和	篠山市今田町関係	
	はたい よしかつ 畠井 佳勝	篠山市今田町関係	
	たかせ しゅんすけ 高瀬 俊介	加東市(旧社)関係	
	せりう いちじ 芹生 一二	加東市(旧滝野)関係	
	いしい たもつ 石井 保	加東市(旧東条)関係	

(敬称略 順不同)

	氏 名	所属・役職等	出欠
事 務 局	木村 浩之	県土整備部 土木局 河川整備課 治水係 係長	
	出見 恭行	県土整備部 土木局 河川整備課 治水係 主査	
	山口 一哉	北播磨県民局 加東土木事務所 河川砂防課 課長	
	関 正造	北播磨県民局 加東土木事務所 河川砂防課 課長補佐	
	木田 泰稔	阪神北県民局 宝塚土木事務所 三田業務所 課長	
	松井 康司	丹波県民局 丹波土木事務所 河川砂防課 課長	
	中村 亘	丹波県民局 丹波土木事務所 河川砂防課 職員	

(敬称略 順不同)

	関係機関	出席者	出欠
関 係 者	小野市	地域振興部 道路河川課 山田主幹	
	篠山市	まちづくり部 地域整備課 近成課長補佐	
	加東市	建設部 土木課 利山課長	

(敬称略 順不同)

	氏名・所属・役職等
事 務 局 補 助	常森達矢、佐藤遥、田中靖啓、坂本奈穂 ((株)建設技術研究所)

議事概要

1. 開会挨拶

: 県庁河川整備課治水係 木村係長

2. 出席者の紹介

(1) 懇話会委員の紹介：各委員 自己紹介

(2) 事務局の紹介

3. 議事 0 (懇談会運営について)

(1) 加古川中流圏域河川整備計画 小野・加東ブロック懇話会の設置要綱、傍聴規程、情報公開要領(案): 事務局説明

4. 議事 1 (これまでの経緯等について)

(1) これまでの経緯(過去の懇話会・地域ブロック懇話会の概要): 事務局説明

(2) 平成 16 年 10 月台風 23 号災害対策の概要と効果: 事務局説明

(3) 平成 23 年 9 月台風 12 号・15 号による被害について: 事務局説明

(4) 討議

1) 平成 16 年 10 月台風 23 号災害対策の概要と効果、平成 23 年 9 月台風 12 号・15 号による被害について

- ・ 堤防の効果、改築の効果、小野・西脇地区の効果がよく分かったが、平成 23 年 9 月台風の 12 号・15 号の際、加西の万願寺川水系で大きな被害が出ていたとの報告があったが、その原因は何か。(岸本委員)
- ・ 昭和 58 年ごろから大きな災害が加西市内で発生しており、昭和 58 年、昭和 61 年、平成 2 年など河川改修は進んでいた。今回の被害は結構あったが、ほとんどの被害の原因は洪水の流量が多かったことにあると考えている。(事務局)
- ・ 懇談会と懇話会という名称があるが、懇談会と懇話会はどのような位置づけであるのか、明確にしていきたい。(松井委員)
- ・ 河川整備計画を策定するに当たっては、関係地域の方々の意見を聞くという制度になっている。懇話会での意見が懇談会でまた反映されるという形になる。(事務局)
- ・ 平成 23 年 9 月の台風で万勝寺川の決壊寸前の写真が 2 カ所あるが、一番ひどかったのはこの写真のこの箇所なのか。5 カ所ほどあったと聞いていたが。(井上委員)
- ・ 被害について金額に換算して表現すると、一番被害が大きかったのは東橋の下流右岸側である。左岸側には民家があり、そのあたりが一番大きかったと考えられる。垂井橋の上下流あたりもかなり大きな被害を受けた。さらに上流であるが、中山橋も被害を受けた。大きい箇所では 3 カ所ぐらいある。(事務局)

2) 意見・要望

- ・ 平成23年にコミセン下東条の下の小田地区で親水公園を整備していただいたが、大水の際に川の中の飛び石が一遍に浸かってしまった。来年にかけて小野市の方で、河川を見ながら食事をできる建物を建てる計画をしているが、親水公園を早期に手直しして、上から見えるきれいな東条川というものをぜひ再現していただきたい。(松井委員)
- ・ 来住地区には前谷川という加古川に流れる河川があるが、平成16年の台風や平成18年以降の台風などの大雨の災害等には、必ず加古川から前谷川の方に向かって逆流してくるため、樋門の設置を国に要望している。国としては、兵庫県の整備計画のプログラムに掲載しなければ実施ができないといわれた。兵庫県の整備計画のプログラムに必ず掲載していただきたい。(藤岡委員)
- ・ 今田町本荘のところで、川を渡る潜水橋を作ってもらった。平成23年9月台風、またその前年度の大雨があったときに、砂利が溜まって通れなくなった。1回目は工事をやってくれたが、去年の9月の後は全然渡れない状態で里道の機能が発揮できない状況である。今後、どのように対応するのか検討して欲しい。(雲林院委員)

5. 議事2 (加古川中流圏域河川整備計画(原案)について)

(1) 第1章河川整備計画の目標に関する事項(第1節~第6節): 事務局説明

(2) 討議

1) 河川整備の現状と課題について

- ・ 板波橋の水質がかなりよくなっているが、坂本橋は変化がないとデータが示している。この原因は何か。(岸本委員)
- ・ 水質データについては、データをそのまま記載しているだけで、分析結果までは今のところ整理できておらず、結果だけ並べたものであり、検証までは行っていない。(事務局)
- ・ 万勝寺川、大島川については、改修工事は5月までと聞いているが、今の段階でほんとうにいつまでにできるのか。(井上委員)
- ・ 万勝寺川、大島川については、平成23年9月の台風の被災箇所の話だと思うが、現在、工事の業者を入札しており、5月末までを目標にしている。今後、請負業者と調整した上で、具体的な工期は決まると思う。(事務局)
- ・ 山田川は改修済みとなっているが、今、小野市民病院、三木の市民病院、統合病院の建設工事中であり、そこに溜まった汚水が山田川へ流れてくると聞いている。雨量が増えた場合に、改修工事完了済みということで危険はないのか。(井上委員)
- ・ 山田川は、一部下流部、本川と並行している部分を除いて改修済みである、その改修済みの川に流れてもいように、病院側の開発地の中で調整池を設けてあり、特に問題はない。(事務局)
- ・ 加古川は中流から下流にかけてあまり高低差がないため、上流域で河川整備を進めて水の流れをよくすると、下流域であふれるということが当然予測される。今、針葉樹ばかりの山となっており保水力がないという感じであり、もっとグローバルに考える必要がある。川をどんどん掘って広げるだけでは、やはりゲリラ豪雨の対策にはならない。加東市は1,200ほどため池があるが、そのため池を洪水調節にも使えるため、水田やため池も含め

た洪水対策の視点もつけ加えていく必要がある。(岸本委員)

- ・ ご指摘の点、事務局側もよく認識している。現在、県議会で総合治水条例を審議中であり、4月からの施行を考えている。その総合治水条例の中には、いろいろな施設や周辺施設などを取り込んで、総合治水推進計画をつくる。ただ、ため池については管理者との調整など課題は残るが、そういったものを一緒になって総合治水を実施する方向で考えている。(事務局)
- ・ 2月28日に加古川本流の整備計画の説明会があったが、加古川水位が上がり、合流点のバックで内水を起こしたりするというような話も出ていた。河川は下流から整備することとは理解できるが、例えば千鳥川の合流点、平安橋の上流から加東市民病院、三草川の合流点ぐらいまでは、部分的には整備済みだということであるが、その下流側の整備が遅れるということになったら、上下流の整備順序が逆になる。下流から整備していくという整備計画をもう少し練り直していく必要がある。(芹生委員)
- ・ 個々の整備箇所までは把握していないが、基本的に、整備計画を立てるに当たっては、入ってくる本川なりとの計画の整合を図っている。このたびの中流圏域の整備計画についても、基本的に下流側の直轄の整備計画に整合した形でやっている。(事務局)
- ・ 河川の本流など、伐木や井堰的なものでかなり洪水を起こす可能性も出てくるし、本川の方に要望を出しても、やはり環境面などに阻害されて問題が出てくる。支流側でも伐木など、支障がかなり出てくると思われるため、そのあたりの整備計画等をもっと考えていただきたい。(芹生委員)
- ・ 伐木と土砂については、基本的に県の方でも土砂が溜まったらすぐ取るという体制である。基本的には、河積の断面の3割以上侵しているようなものについては、緊急的に取るという措置を順次やっている。限られた予算の関係から、緊急性の高いものから順次やっていく。(事務局)
- ・ 子供たちが水辺で親しめる環境整備の方法をもっと検討しなければならない。また、小野市の本川の方では桜づつみ、千鳥川には木梨の地内に桜づつみなど名所的なものを将来の計画の中に折り込んでいけば、もっといい整備計画が出てくると思われる。(芹生委員)
- ・ 景観については、地元の方との合意等により、位置づけられるものについては位置づけていくというのがいいと考えている。1つの限られた予算の中でどう取舍選択していくのかということは、このような整備計画の検討の懇談会のような場で検討していただきたい。(事務局)
- ・ 去年の台風等々において、雨が降ると流木が川にどんどん流れ込んで、それが橋に引っかかったりして、そこから氾濫を起こしている。国交省と農水省と話をしてもらって、林業への補助など営林事業も活発にやる必要がある。(高瀬委員)
- ・ 伐採木というか、伐木の橋梁に引っかかったりする問題は、ご指摘のとおりである。県の方でも、土木サイドでは山を抑えるような管理計画をつくり、山に堰堤などの設置を順次行っている。また、山のほうにも緑税などの活用をしながらの対策を徐々に進めている。(事務局)
- ・ 水質の検査基準が、どの程度が悪いのかなど、分からない。水質汚濁の発生源に対して、厳しい対応を市では本当にやっているのか。(雲林院委員)

-
- ・ 水質について、我々河川管理者としては、水質を管理して規制をかけるということとはできない。我々ができることは、例えば工事中に濁さないようにするとか、そういったところである。(事務局)
 - ・ 第2節の河川整備の現状と課題について、現状と課題には必ず対応とか対策とかいうのが出てくるはずだが、資料のどこにも課題に対して対策がない。特に、河川整備の計画の目標の対象期間がおおむね30年という非常に長い期間であるため、整備状況が目に見えるものを策定していただきたい。(雲林院委員)
 - ・ 整備計画の課題について、今回の説明は目標のところであり課題までを挙げている。その課題に対応して計画を立てるというところであり、次回には計画の部分が説明できるようにしたいと考えている。(事務局)
 - ・ 河川環境の整備という項目で6節が挙がっているが、前谷川の延べ2kmぐらいは、年に3回、自治会が両サイドの堰堤部分も含めて全部、環境整備をやっている。この資料からは、県が何らかの整備や保全に努めると解釈できるが、今後、この資料に記載のあるとおり、県が河川の景観整備ということで何かやってくれるのか。(藤岡委員)
 - ・ 河川環境については、昔から地元の河川として維持管理、草刈り等、皆様のご協力をいただいていることを我々も認識している。北播磨県民局では、市と県が2分の1を出し合い、ごみ拾いや草刈りなど河川クリーンという事業を行っている。事業主体は市であるため、各市独自のやり方をやっているが、関係機関や住民と連携しながら、よりよい方向で今後の河川維持管理を努めていく。(事務局)
 - ・ 前谷川の2km弱の間に5つの橋があるが、そこに大雨の増水のたびに土砂が堆積される。その堆積されたものが、いつの時点で除去してくれるのか。断面積の3割以上になれば撤去するなど、日常のパトロールなどにより「安全ですよ」「まだ大丈夫ですよ」というような情報を自治会などに流していただければ非常に安心である。(藤岡委員)
 - ・ 土砂撤去については、我々もパトロールを行い情報収集しているが、地元や市町からの情報をもとに、我々は確認しているのが実情である。(事務局)

2) 意見・要望

- ・ 合流点の問題での国と県との関係とか、先ほどの議論にあった国交省と何とかという、縦割り行政の問題点がある、と感じた。そのあたりの調整を、今後計画を立てられる場合に、関係機関との調整をされた上で計画を立てて欲しい。(瀧原会長)

6. 議事3 (今後のスケジュールについて)

(1) 今後のスケジュールについて：事務局説明

(2) 討議

- ・ 意見なし(了承して頂いた)

7. 閉会挨拶

：県庁河川整備課治水係 木村係長

以上